

アベノミクス助成金

第二次安倍内閣「3本の矢」における「民間投資を喚起する成長戦略」の一環として、様々な助成金が創設されています。通称、『アベノミクス助成金』と呼ばれますが、今回はその中の「正規雇用労働者育成支援奨励金」「非正規雇用労働者育成支援奨励金」「若者チャレンジ奨励金」について、ご案内致します。

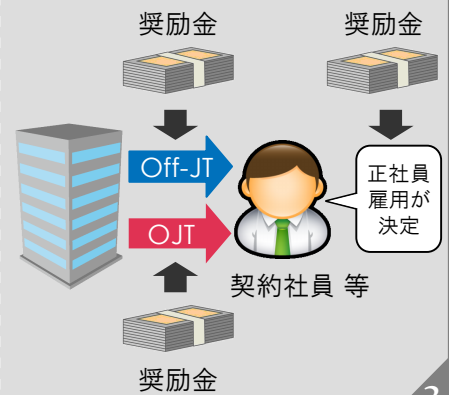
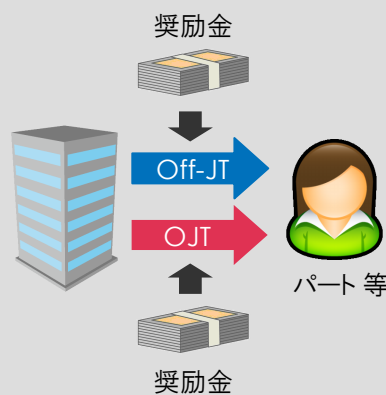
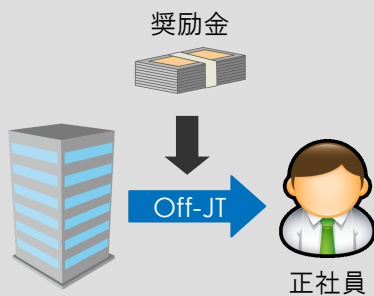
1

正規雇用労働者育成支援奨励金

非正規雇用労働者育成支援奨励金

若者チャレンジ奨励金

概要



2

支給額

Off-JT	※経費助成 20万円×人数	Off-JT	賃金助成 800円×時間×人数 (大企業は500円)	Off-JT	15万円×人数×月数
	※ 教育機関に係る入学金、受講料、教科書代、外部講師の謝金、教室等の賃料、教科書作成費など	Off-JT	経費助成 30万円×人数 (大企業は20万円)	OJT	
		OJT	賃金助成 700円×時間×人数	正社員として雇用	50万円×人数×2年

小売業(飲食業を含む)	資本金5,000万円超かつ従業員50人超
サービス業	資本金5,000万円超かつ従業員100人超
卸売業	資本金1億円超かつ従業員100人超
その他	資本金3億円超かつ従業員300人超

3

対象事業

農業	林業	漁業	電気業	情報通信業	運輸業	
郵便業	スポーツ・健康教授業	医療・福祉	廃棄物処理業			全ての事業
健康・環境・農林漁業分野に関する建設業又は製造業						

4

具体例

《タクシー会社》 「第二種運転免許」取得のため、自動車教習所に通わせる費用	《介護福祉業》 「ケアマネージャー」取得のため、専門学校に通わせる費用	自社でカリキュラムを作成し、自社の従業員を講師とする
《情報通信業》 「ITストラテジスト」取得のため、専門学校に通わせる費用	《フィットネスクラブ》 エアロビのインストラクターになるため、養成講座を受けさせる費用	Off-JTや、自社の従業員の指導によるOJT

5

正規雇用労働者 育成支援奨励金

非正規雇用労働者 育成支援奨励金

若者チャレンジ奨励金

対象者

無期契約労働者であること

雇用保険被保険者であること

有期契約労働者等であること

有期契約労働者等であること

35歳未満であること

同分野の経験が3年未満であること

ジョブ・カードの交付を受けていること

新卒でないこと

計画要件

職業訓練計画

- ①期間(6ヶ月～1年間)
- ②場所 ③対象者・人数
- ④時間:Off-JT 10時間以上
- ⑤内容

キャリアアップ計画

- ①期間(3年～5年程度)
- ②キャリアアップ管理者
- ③おおまかな取り組みの流れ
- ④対象者 ⑤目標
- ⑥達成のために講じる措置 等

訓練実施計画

- ①期間:3ヶ月～2年
- ②場所 ③対象者・人数
- ④時間:月130時間以上
- ⑤内容:OJT + Off-JT
(いずれの割合も10%を下回ってはならない)
- ⑥労働条件:正社員と同等

訓練開始
1ヶ月前まで
に要提出



ハローワーク

提出後6ヶ月以内に訓練を開始

職業訓練計画

- ①期間 ②場所
- ③対象者・人数
- ④時間:Off-JT 20時間以上
- ⑤内容

その他

アベノミクス助成金には次のようなものもあります。

- 海外進出支援奨励金 被災地復興建設労働者育成支援奨励金 人材育成型労働移動支援奨励金

景気回復の一環として助成金により積極的な雇用を支援しているわけですが、税制でもこのように雇用を促す措置が採られています。

- 所得拡大促進税制の創設:基準となる年度の給与額より5%以上増加して給与を支給するなど、一定の要件を満たした場合、増加額の20%(大法人は10%)の税額控除を受けることができる制度。

- 雇用促進税制の拡充 : 雇用者の数を2名(大法人は5名)以上増やすなど、一定の要件を満たした場合、増加人員×40万円(拡充前は20万円)の税額控除を受けることができる制度。

なお、これらの助成金や税制の適用にあたっては、事前にBrain Trust Groupまでご相談下さいませ、よろしくお願い申し上げます。

用語の意義

OJT【On the Job Training】

現場で実際に仕事を進めながら、指導者(上司や先輩)から必要な技能や知識を計画的・体系的に教え、身につけさせるもの。

育成支援奨励金の対象となる
Off-JTは外部講師によるもの等

Off-JT【Off the Job Training】

現場を離れ、研修・人材開発担当の部署が考案した教育のメニューや外部の研修機関が作成したプログラムを受講することによって、必要な技能や知識を身につけさせるもの。

ジョブ・カード【job card】

作成する過程で自身の能力や将来への希望を整理し、明らかにしていくツール。厚生労働省が作成を推奨している。企業や訓練機関に提出する際は、あらかじめ登録キャリア・コンサルタントに相談が必要。